

事業名	医療機関等指導費		
細事業名	医療提供体制づくり等交付金	財務コード	084411
担当部課室	福祉保健 部	医務 課	医療企画 担当 (内線) 3405

事業の概要

実施期間	始期 H20 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助((一社)山梨県医師会、(一社)山梨県歯科医師会)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	一般社団法人山梨県医師会 会 員、一般社団法人山梨県歯科医師 会 会 員 県 民	関係者の知識・技術等の資質が向上している 健康に関する不安が解消している	良質な医療の提供 県民の健康・衛生の保持
事業の内容 主にH26年度	<p>事業の概要 県民への良質な医療の提供並びに県民の健康及び衛生の保持を図ることを目的とし、一般社団法人山梨県医師会及び一般社団法人山梨県歯科医師会が行う「良質かつ適切な医療を提供する体制の確保、健康増進に関する正しい知識の普及、研究の推進、医療従事者の養成及び資質の向上等のための事業」に対し交付金を交付する。</p> <p>交付対象事業</p> <p>(1) 医療従事者の育成確保に関する事業 (2) 医療従事者の資質の向上に関する事業 (3) 医療技術の研究に関する事業 (4) 医療情報の提供に関する事業 (5) 医療相談に関する事業 (6) 保健指導に関する事業 (7) 公衆衛生指導に関する事業 (8) 県及び市町村医療制度の推進に関する事業</p> <p>実施主体:一般社団法人山梨県医師会、一般社団法人山梨県歯科医師会 交付率: 1 / 2 基準額: 一般社団法人山梨県医師会 80,000千円、一般社団法人山梨県歯科医師会 9,000千円</p>		
根拠法令等	山梨県医療提供体制づくり等交付金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度		26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	医師会の各委員会及び研修会等の開催数	206	222	222	237	222	目標設定の考え方 過去3ヵ年平均 (206回 + 222回 + 237回) / 3 = 222 データの出典等 事業実績報告書
	活動指標達成率 (実績値 / 目標値)	100.0 %					活動指標 過去3ヵ年平均 (33回 + 32回 + 34回) / 3=33 データの出典等 事業実績報告書
	歯科医師会の各研修会等の開催数	33	33	32	34	33	
成果指標	活動指標達成率 (実績値 / 目標値)	97.0 %					目標設定の考え方 データの出典等
成果指標	成果指標達成率 (実績値 / 目標値)	%					成果指標によらない成果 専門知識を有した団体である県医師会及び県歯科医師会が効率的及び効果的な事業を継続的に実施することにより成果として「本県における良質な医療の提供と県民の健康・衛生の保持を図ること」につながっている。
	決算額又は予算額 (千円)	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	
	うち一財額	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	
	所要時間(直接分)	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	
	所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間	40 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円 × 所要時間)	82	82	82	82	82		

これまでの事業の見直し・改善状況

平成17年度包括外部監査における指摘を受けて、平成20年度に老人保健事業推進交付金、乳幼児医療事業協理事務費補助金、学術研究事業費補助金に分かれていた補助金等を一本化するように見直しを行った。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1)事業は予定された活動量を上げているか(「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2)事業は意図した成果を上げているか(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		本事業は県医師会及び県歯科医師会が実施する医療従事者の資質の向上や保健指導、公衆衛生指導に関する事業等を通じて本県における良質な医療の提供と県民の健康・衛生の保持を図ることを目的としており、単年度で成果が出るというよりも長年継続して事業を実施することにより、成果が見えてくるものである。また医療や健康等に関する事業については、専門知識を有した団体である県医師会及び県歯科医師会によって実施されることがより効率的及び効果的な事業につながる。
	b	両団体において毎年度継続的な事業を実施していくことが成果を達成するためには重要であり、毎年度着実に各事業が実施されていることから判断すると、意図した成果はあげていると考える。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
 a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
 i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: プロセスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等	「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
現行どおり		

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること